

女性弁護士による女性法律相談

男性には話しづらい悩みを相談できます。

離婚や相続、家族関係や養育等のなかなか男性には相談しづらい内容について、**無料**で女性の弁護士に相談できます。



対象者：市内にお住まいかお勤めの女性 相談時間：おひとり30分程度

定員：1回あたり5名（定員を超えた場合抽選になります。結果は原則郵送します。）

申込方法：メール・電話・郵便・FAXのいずれかで、「〇月〇日女性弁護士相談」「住所」「名前」「電話番号」「ご希望時間帯」等を記載して地域コミュニティ課（下記お問い合わせ先）へお申込みください。（新規の申し込み者を優先します。）

※ 下記の申込書をご記入いただき、地域コミュニティ課へ送付、または直接お持ちいただくことも可能です。

場所 くわなメディアライヴ 2階

時間帯 午前9時、9時35分、10時15分、10時50分、11時25分

開催予定

相談実施日	申込締切（必着）	広報掲載号（申込のお知らせ）
令和5年 4月 8日（土）	3月27日（月）	広報くわな 3月
令和5年 5月13日（土）	4月25日（火）	広報くわな 4月
令和5年 6月10日（土）	5月25日（木）	広報くわな 5月
令和5年 7月 8日（土）	6月26日（月）	広報くわな 6月
令和5年 8月 5日（土） （第1土曜日）	7月25日（火）	広報くわな 7月
令和5年 9月 9日（土）	8月25日（金）	広報くわな 8月
令和5年10月14日（土）	9月25日（月）	広報くわな 9月
令和5年11月11日（土）	10月25日（水）	広報くわな10月
令和5年12月 9日（土）	11月27日（月）	広報くわな11月
令和6年 1月13日（土）	12月25日（月）	広報くわな12月
令和6年 2月10日（土）	1月25日（木）	広報くわな 1月
令和6年 3月9日（土）	2月26日（月）	広報くわな 2月

お問い合わせ先

桑名市役所 地域コミュニティ課 女性活躍・多文化共生推進室

住所：〒511-0068 桑名市中央町3-79

E-MAIL：hatarakim@city.kuwana.lg.jp 電話番号：0594-24-1413 FAX：0594-24-1735

月 日 女性弁護士法律相談 申込書	
氏名	(フリガナ)
住所	
連絡先	電話番号 — —
希望時間帯	9時、9時35分、10時15分、10時50分、11時25分 (ご希望の時間帯があれば○をふって下さい)
備考欄	